

伊賀市産後ケア事業

産後、体調不良や家族からの支援が得られない場合などに、心身のケアや育児の相談・指導などを医療機関への宿泊・通所や訪問などで受けることができます。

【利用できる方】

伊賀市に住民票がある、産後1年未満の母親と赤ちゃんで、育児や授乳等不安、育児支援や相談を希望される方（専門的医療対応が不要な方）

宿泊型

1泊2日又は2泊3日
(2食又は3食付)

<利用できる医療機関>
森川病院
三重中央医療センター
(退院延長のみ)

通所型

日帰り(1食付)
月～金曜日 9～17時

<利用できる医療機関>
森川病院

訪問型

助産師訪問(1～2時間)
月～金曜日 9～17時

<利用できる助産所>
助産師相談室 いのちのかがやき
三重県助産師会登録の助産所

【内 容】母体や乳児のケア・授乳や沐浴指導・育児相談等を、3つの型から選べます。

- ① 宿泊型 医療機関で宿泊しながらのケア(最大2泊3日)
- ② 通所型 医療機関で日帰りのケア
- ③ 訪問型 助産師が家庭訪問

※①②③のサービスを組み合わせて、最大7日まで利用できます。

【費 用】無料(別途、必要な経費がかかる場合があります)

【準備物】日用品やオムツ等、施設にご確認ください。

【その他】兄弟へのサービスは含まれません。

インフルエンザやコロナウイルス等の感染症にかかっている場合は利用できません。

【申込方法】伊賀市こどもの育ち支援課(下記)へご相談ください。

※面談等の後、サービス提供機関と調整の上での利用となります。

※受け入れ施設の状況等により、ご希望に添えないことがあります。



《お問合せ先》

伊賀市役所 こどもの育ち支援課 母子保健係
伊賀市四十九町 3184 番地 本庁舎2階
電話 0595-41-1556